



江戸における彦根藩の足軽の勤め

江戸時代、井伊家は千人を超える足軽を召し抱え、彦根藩士の物頭役（足軽大将）に統率させました。彦根藩の足軽は、有事には歩兵として弓や鉄砲などで戦い、平事には城の石垣修復や、藩内の諸役所に向向して藩政の実務に従事するなど、様々な形で彦根藩を支えたことが知られています。彼らは彦根だけではなく、概ね百名程が彦根藩の江戸屋敷に詰めました。では、江戸に詰めた彦根藩の足軽はどのような役割を担ったのでしょうか。寛政四年（一七九二



写真①「御足軽江戸詰法度書留」（個人蔵）

に物頭役が江戸詰の足軽たちへ厳命した掟（写真①）から見てみましょう。掟は二十三の箇条からなります。このうちの十五は、法令違反や博打、大酒飲を禁じるなど、日々の心構えや生活規範を定めています。また、個別の業務について記した箇条では、「他役所へ出向する際は、その先の上司の指示に従い、わがままを言わないこと」、「屋敷内の番所で番人を勤める際には、身なりを整えて無作法のないようにし、来客があれば報告すること」、「貸供（供連れとして他所へ貸し出されること）の際には、その日一日は貸し先の家来と心得ること」などが八箇条にわたって定められています。これらは、貸供の箇条を除くと、実は彦根での勤めとさほど違いはありません。彼らは彦根での働きと同様の役割を江戸でも担ったことがわかります。とりわけ興味深いのは、この八箇条のうち、火災への対策に四箇条が割かれている点です。「出火の際は、素早く準備し、物頭の指示のもと精



写真②「御物頭勤役二付御達・御進留」（個人蔵）

を出すこと」、「近くの火事の際は、病気の者でも歩ける者は出勤すること」、「屋敷内を油断なく夜回りして火の元を確認し、異変があれば報告すること」などを定めています。ここからは、足軽が江戸屋敷の防火対策の担い手であったことがうかがえます。では、彼らの江戸での勤めの中で、なぜ防火対策が一際クローズアップされるのでしょうか。実は、足軽たちが江戸屋敷に詰めるようになった経緯が関係しています。延享元年（一七四四）に八代当主の井伊直定が藩の家老らへ宛てた命令書（写真②）を見てみましょう。

これによると、明暦三年（一六五七）以前は、日光供奉（井伊家当主が將軍の日光東照宮参詣にお供すること）や江戸城西の丸の普請など、足軽は必要な時だけ彦根から江戸へ召し連れられ、御用が済めば彦根へ戻っていたことがわかります。そして、彼らが江戸屋敷に詰めるようになったのは、明暦三年の大火で江戸上屋敷（東京都千代田区長田町）が類焼したためと記されているのです。半世紀後の掟において、江戸屋敷での足軽の最たる業務に防火対策が位置づけられているのはこうした経緯を受けてのことでしょう。

足軽をはじめ、彦根藩士が江戸で実際にどのような勤めをしていたのか、なぜ江戸屋敷に詰めたのかは、実はまだよく解っていません。今後、こうした掟の分析はもちろん、江戸での勤務実態がうかがえる日記史料などの分析が待たれるところです。

【彦根城博物館学芸員 北野智也】